

地域内での創業を支援します

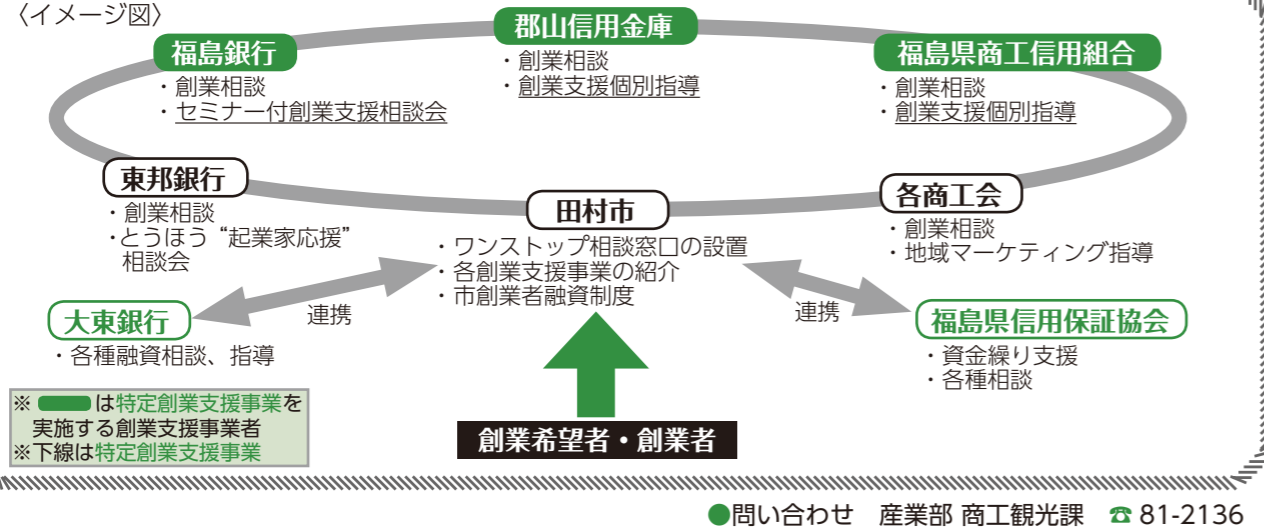
市では、市内金融機関と商工会との連携により地域内での創業を希望する人を支援します。平成 28 年 1 月、田村市創業支援事業計画が国の認定を受けました。この計画に基づく指導を受けることにより、創業に関する計画の策定や経営に関するさまざまな知識と情報を得ることができます。

また、金融機関・商工会の指導を受けた人は、市の中小企業に対する融資制度を利用できるほか、特定創業支援事業を受けた方は、国の創業支援補助金や法人登記手数料の減免などを受けることができます。

特定創業支援事業とは、市または創業支援事業者が創業希望者などに行う継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業のことです。

詳しくは、商工観光課、各金融機関、各商工会にお問い合わせください。

〈イメージ図〉



中小企業支援制度について

市では、市内の中小企業への支援策として、①保証協会預託による保証融資制度と②中小企業借入金の利子補給を行っています。4 月からの保証融資制度と利子補給制度は、次のとおりです。

①田村市中小企業経営合理化資金保証融資制度

- 福島県保証協会預託による融資制度で、市内の金融機関で利用できます。通常の保証料よりも低い保証料率で融資を受けられます。
- 利用可能金融機関 東邦銀行 船引・小野支店 福島銀行 船引支店
大東銀行 船引・小野支店 郡山信用金庫 船引・小野町支店
福島県商工信用組合 常葉支店
 - 制度内容 ・融資限度額は 1,500 万円まで
・融資期間は 10 年以内
・融資を受ける際の保証料負担率の軽減
- なお、保証料率軽減により、これまでの保証料補給制度は廃止します。

②田村市中小企業借入金利子補給金交付

- 市が指定する制度資金による融資を受けた方に、返済にかかる利子を補給します。
- 対象とする制度資金 田村市中小企業経営合理化資金保証融資（上記①）
株式会社日本政策金融公庫経営改善貸付
福島県商工事業協同組合資金
 - 制度内容 ・補給対象期間を実借入期間の 2 / 3 以内または 24 カ月以内
・利子補給限度額は 20 万円

※利用者の条件は、市内に 1 年以上居住、1 年以上事業を行い、市税を完納している方です。創業者においては、市の創業支援計画に基づく指導を受けた方などです。詳しくは、商工観光課、各金融機関、各商工会へお問い合わせください。

●問い合わせ 産業部 商工観光課 ☎ 81-2136

自衛隊入隊予定者激励会 激励を受け決意新たに



田村市自衛隊父兄会主催による自衛隊入隊予定者激励会が 3 月 9 日、市役所で開かれました。

激励会では、冨塚市長や自衛隊福島地方協力本部長などから激励の言葉が贈られ、その後、入隊予定者 2 人に記念品が贈られました。最後に、代表の箭内伸芳さんが「激励いただいた言葉を胸に、国民の皆さんの安全・安心のために頑張りたい」と入隊の決意を述べました。

- 入隊予定者（敬称略）
箭内伸芳（船引町）…航空自衛隊
村上和也（船引町）…陸上自衛隊

PM2.5「注意喚起」の情報提供

大気中の PM2.5（微小粒子状物質）の濃度は、県が常時測定していますが、県内いずれかの観測所で測定値が国の示した指針値を超える恐れがある場合に、「注意喚起」の情報提供を行います。市では、県からの「注意喚起」の情報により、防災行政無線で次の内容を放送します。

- ・不要不急の外出は自粛を心掛けてください。
- ・外出時にはマスクの着用を心掛けてください。
- ・屋外での激しい運動の自粛を心掛けてください。
- ・体の弱い方や病気の方、小児、高齢者の方は特に注意してください。

●注意喚起の基準（県内いずれかの観測所）

- ①午前 5 時から 7 時までの 1 時間値の平均値が 1 m³あたり 85 μg（マイクログラム）を超過した場合
- ②午前 5 時から正午までの 1 時間値の平均値が 1 m³あたり 80 μg（マイクログラム）を超過した場合

●「注意喚起」情報の継続期間

注意喚起情報は、原則として翌日の午前 7 時 30 分までの継続とし、解除の放送は行いません。なお、翌日も基準を超過した場合には、再度放送します。

●測定値情報

県内各観測所の測定値は、福島県（水・大気環境課）のホームページ（下記）に掲載されています。
<http://fukushimapref-taikikanshi.jp/taiki/PM25index.html>

よくある質問 Q&A

Q. PM 2.5（微小粒子状物質）とは、どのようなものですか？

A. 大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが 25 μm（1 μm = 1 mm の千分の 1）以下の非常に小さな粒子のことです。さまざまな成分が含まれており、地域や季節、気象条件などで組成も変動します。例年、冬季から春季にかけては PM2.5 濃度の変動が大きく、上昇する傾向がみられ、夏季から秋季にかけては比較的安定した濃度で観測されています。

Q. どのような健康影響がありますか？

A. PM 2.5（微小粒子状物質）は粒子の大きさが非常に小さい（髪の毛の太さの 30 分の 1）ため、肺の奥深くまで入りやすく、ぜんそくや気管支炎などの呼吸器系疾患への影響のほか、肺がんのリスクの上昇や循環器系への影響も懸念されています。

●問い合わせ 市民部 生活環境課 ☎ 81-2272